

# AMCoR

Asahikawa Medical College Repository <http://amcor.asahikawa-med.ac.jp/>

旭川医科大学研究フォーラム（2001）2巻1号:85-87.

旭川医科大学医学系研究科看護学専攻（修士課程）の設立経緯

野村紀子, 木村昭治, 良村貞子, 北村久美子

依頼稿 (報告)

## 旭川医科大学医学系研究科 看護学専攻 (修士課程) の設立経緯

### The Establishment of the Postgraduate Master Course in Nursing at Asahikawa Medical College

野村紀子\*  
良村貞子\*

木村昭治\*  
北村久美子\*

本学科に修士課程を設立する構想は、平成7年における看護学科設立準備時にさかのぼる。

文部省からの意向は、修士課程を視野におきながら、看護学科の開設準備を始めなければならない、ということであった。従って、集められる教官は、看護学の4年制大学の経験者が望ましいことは言うまでもない事実であり、教官人事と大学院の設置とを無縁で組み立てることが、後々苦しい条件にならざるを得ないことは十分に予測できた。しかしながら、教官人事は困難をきわめ、学科の設立さえも大変な状況であった。全国で43番目の看護学科として誕生したが、当時、東北北海道ブロックでは山形大学にのみ看護学科が設立されていただけで、教官の人事交流も全く期待できず、一時は学科の開設さえ危うさを持っていた。このような状態は、その後続く他大学の看護学科の設立時にも同様であったが、特に本学の場合には地域特性が禍いしたようであった。

しかしながら、平成8年に第1回生を迎え、学科としての活動はなんとか動き出すことができた。

修士課程を開設するための準備を具体的に始めたのは、平成10年の秋からであり、まず文部省との事務的な手続きを開始した。看護学科の教授で検討を何回か実施したが、何をどのように始めるかについては、具体的にならず、特に、看護学における修士課程を全員が同じイメージで出発させることができず、それぞれの思いつきや自分の考えを主張するばかりで、全く建設的な意見交換は最後まで持てずじまいであった。

看護学を担当している教官の中では、大学院教育の中にCNS (Clinical Nurse Specialist)の教育を主張す

る意見もあったが、現実的にその教育を担当すべき人材も限られていて、看護学専攻としての形をつけようもなかった。文部省の担当者からは、非公式にその成り行きの説明を求められたことが一度や二度ではなかった。こうしたやり取りの中で、文部省からの一言が強烈な印象として残っている。すなわち、「看護学の修士課程を作るのであれば、看護学の教官が中心となれ」ということである、そうこうしている間に年も明け、いよいよ具体化する必要に迫られた。と同時に、極めて当たり前のことであるが、看護学科としての教育の機能が十分に果たされているかが文部省から突きつけられた第1の関門であった。それを証明するために看護学科としての不足の人材を埋め、次いでそこから修士課程の分野を決定するという手順に進むことができたのは、平成11年の4月になってからである。

看護学専攻として、どのような分野を置くか。試行錯誤しながら、最終的に着地したのは、北海道という地域に看護の何が不足し、何が必要とされているか、という点であった。第1点は、広大な地域性にある。さらに、ただ広いだけではなく、北海道独自の季節、それも長期にわたる冬季がある。こうした地域・環境の中での看護の独自性が必要とされるであろうと思われた。第2点は、歴史的にも北海道における看護には、新しい風が入っているとは思えないことである。とくに、大勢の看護管理者が各病院において看護のリーダーシップを執らざるを得ない状況の中で、管理者としての教育を受けた者は、極めて少ないのではないか。第3点は、少子高齢化社会は北海道においても現実のものとなっているが、その一方で、少子化社会以前の

\* 旭川医科大学 大学院修士課程小委員会

問題として、狭義の「性」を中心とした問題がワースト1であるということである(思春期における人工妊娠中絶率や性行為感染症の感染率は北海道が第1位であるなど)。すなわち、母子に関わる問題は潜在的であり、広範囲にわたるであろうと考えられた。

このような特性をふまえて、「地域・環境看護学分野」・「看護管理学分野」・「母子看護学分野」の3本柱を立てた。

こうして旭川という地域の特性から看護学専攻の分野を組み立てたが、単に分野だけを中心に考えるわけにもいかなかった。すなわち、その当時の講師以上の教官がこの3分野のどこかに所属しなければならず、その教官の業績とも一致しなければならない。まるでパズルかクロスワードをしている感があった。しかし、こうした作業は、それぞれの教官のプライバシーに関わることであり、公にして検討することは不可能であるにもかかわらず、そうしたことを知ってか知らずか、特定の個人がすき好んで内密に作業していると批判の声があった。今でも、思い出して非常に不愉快な気分になることは否めない。過去に他大学で同じことをしてきたが、そのような批判をあびることはなかった。私の人徳のなさか、大学の機構を知らない教官がいる結果なのか。いまだによくわからない。

そんな中で、事務の担当者が何度も文部省との打ち合わせを繰り返し、8月の大学審議会に提出の許可を得たのは、なんと8月の下旬であった。しかも、この期に及んで、大学院の担当内容に納得ができないので同意書にサインができない、と言い出す教官もいて、事務官から前代未聞の出来事と呆れられた。すなわち、本人の業績の結果で担当が決められるのが納得できず、私の担当はこれこれであればする、という理屈である。この主張が大学審議会でも通用するはずもなく、この件では学長の大変なご尽力があった。大学院修士課程の教員審査の結果は、12月末日にあった。

(野村紀子)

文部省よりの認可を想定して、大学院設立準備委員会では、学生募集要項、カリキュラム履修方法、学生の指導方法等について議論を重ねた。募集要項の出願資格に関しては文部省通知—学校教育法施行規則の一部改正を鑑み、大学院で学ぶ意欲と能力を有するものに広く門戸を開くことに留意した。この場合、大学院が個別に入学資格審査を行い大学卒業者と同等以上の学力のあるものを認定する訳であるが、その規準が準

備委員会で議論された。年が明け文部省より設立認可の内示があった時には既に2月になろうとしていた。準備委員会は大学院修士課程委員会となり4月の開講に向け急いで募集要項の作製、公表、配付が行われた。初年度は事前審査合格者を含む16人が受験し、全員が合格した。殆んどの人が有職者で彼女たちの勉学意欲の高さには改めて敬服した。一方このことは彼女たちの授業時間の調整の困難さを生じさせることにもなったが、幸い教授陣の好意によりフレキシブルに対応していただいている。13年度からは正式に昼夜開講を募集要項に謳っている。

先に述べたように、専攻分野や領域を決定する上で、理想とするものとその時点での教官の実績との不一致が大きな要因として働いた事は否めない事実である。従って今ある大学院が理想的なものとは言えない可能性があり、このことは逆に、改革・発展の可能性を含んでいるとも言える。

社会の変革・要求に敏感に対応しながら、同時に学問性を失うことなく旭川医大独自の修士課程の大学院を作り上げていくのは、我々教官自身であり、このことが逆に我々自身を鍛えることにもなると信じている。

(木村昭治)

#### [看護管理学分野]

本学に看護管理学を設置したのは、この激変する社会の医療ニーズに対応するためには、実践場面においてリーダー及び調整役として活躍する看護管理者の育成が急務である、との考えに基づく。看護管理学では、組織及び集団と個人との関係に焦点をあて、よりよい看護をいかに効率的・効果的に提供するかについて、看護管理の課題を追求する、看護管理学特論、看護管理学演習、看護管理学特別研究の各授業科目を開講している。

看護管理学の専門分野で学ぶ第1期生4名のうち3名は、現在、看護管理者及び看護教育者であるため、仕事との両立という困難な状況下で勉学に励んでいる。しかし、各学生ともこの1年間の学びは大きく、特に看護管理学演習では、国内外の文献の検討をもとに、看護管理上の諸問題に対する考察を深めてきた。学習時間に制限のある中での研究活動は確かに困難であるが、今までの実務経験が活かされた研究報告がなされることを期待している。

また、第2期生5名の中には、北見や名寄から通学している者もいる。実り多い大学院生活を過ごせるよ

う、できる限り学習環境を整え研究活動を支えたいと考える。  
(良村貞子)

### [母子看護学分野]

母子看護学分野は、母子看護学特論、母子看護学演習、母子看護学特別研究の授業科目をもって構成される。母子看護学の対象とするのは、マタニティサイクルにある女性、胎児、新生児、乳幼児期にある人達とその家族であり、母性、小児の健全な育成に関する看護上の諸問題を検討し研究するものである。

第1期生は4名であるが、全員が臨床であるいは看護教員としての仕事を継続しながらの通学である。初期の頃は、大学の講義の延長上の意識が強かったが、最近では、自らの学びの姿勢が身についてきた感がある。しかし、仕事との2足の草鞋であることや、札幌から通学する院生もいて、それぞれが努力していることは分かるが、思考の切り換えが大変な様子で、研究への取り組みにも非常に時間を必要としている。結果的には、修了年限の延長も考慮しなければならない事態も予測され、院生にも、その旨をすでに通達している。

今年の第2期生は、受験者は前年度に比較し多かった。しかし、仕事との両立を期待することが中心で、大学院生としての学びの大変さを理解しているとはいえない感がある。前年度の院生の状態を参考にする、指導する側としては、本人の希望はともかく、大学院生としての学力や思考力が伴っているかなどの不安があり、それらを充分加味した上で判断したいと考えている。  
(野村紀子)

### [地域・環境看護学分野]

地域・環境看護学講座では、地域で生活する個人、家族、集団の健康課題について、現実の看護実践との関連に基づきこの分野での研究能力を養うことを目指している。

授業科目は、地域・環境看護学特論、地域・環境看護学演習、地域・環境看護学研究で構成されている。地域・環境看護学特論は、地域における健康課題を個人・家族・集団・地域の各レベルで把握し解決するための専門的知識技術について教授する。また、行政における看護職の機能の一つである総合保健医療の理念の実践に向けて、保健、福祉、医療の連携システム化あるいは施策化について理解するものとしている。授業の形式としては、講義およびプレゼンテーション、討論を行い、課題についての考え方を深化させ

ている。地域・環境看護学演習では、地域における個人・家族・集団の各レベルの健康課題を収集した文献をもとに、課題解決への具体的方策について、医療、福祉、保健行政などの有機的な関係づくりを基礎に演習を進めている。また、地域における健康課題と環境との関係ならびに看護実践の諸活動について、文献を基礎にその関連性の解析を検討している。地域・環境看護学研究では、先に述べた特論および演習をふまえ、国内および海外の研究成果との関連性を明らかにしながら、各学生の関心に基づき保健・福祉・医療をはじめとする様々な職種との連携、統合化、あるいは看護実践の諸活動の向上を目指した研究指導が行われる。

1年間を振り返ると、学生は入学当初はひたすら知識の伝授を求めており、課題探求思考による学習者主体の学習活動の重要性に気づくのに時間がかかった。また、研究のプロセスがどのようなものか、どのような問題が生じるのかなどの知識がないため、看護学研究方法論を含む研究の専門的な学習の必要性があった。地域・環境看護学専門分野の学生は5名で全員が社会人である。勤務を離れて就学した学生は1名であるが、他の学生は保健婦、看護教員として現職にありながら学習活動を行っている。そのため、授業が進行するにつれて他の講座同様、学習活動に費やす時間不足に悩んだようである。また、職場あるいは家庭において学習の準備などに関し、腐心している姿も見られる。

演習は、学生が選択する最新の国内および海外の研究論文を教材として展開している。特に、英文の研究論文は学生だけではなく教員も入念な準備を必要とする。その結果、学生・教員とも一つの研究論文から多くのことを学んでいる。例えば、これまでの職業生活では英語に触れることがなかった学生が、努力して英文の論文を読み続け、自己の研究課題のため学術講演会に参加し外国人講師の講演を聴き、その講師とEメールで海外の最新情報を得ていることなどが挙げられる。研究計画の検討と共に研究課題の焦点化に向け、各学生の研究課題が異なるため個別的な展開が必要となり、個別の授業展開を行っている。

学生にとっては、広い視野に立って専門分野の研究ができ、同時に深い知識を身につけることのできる学習活動となることが重要である。そのためには、教員も看護実践・看護活動の経験を深めるとともに、研究活動の充実に努めなければと痛感している。

(北村久美子)